



令和2年4月30日(木)



市内中小企業 支援について

本市における市内中小企業支援の取組



- ①融資・経営に関する「経営相談窓口」設置 (1月30日~)
- ②災害対策資金「セーフティネット保証4号」の拡充 (3月2日~) 危機関連保証制度に基づく認定の実施 (3月13日~)
- ③制度融資認定窓口体制の強化

金融課及び中小企業溝口事務所の増員及び窓口拡充 (4月13日~)

金融機関及び市保証協会と連携した迅速な認定書の発行 (5月1日~)

本市融資制度の実績①

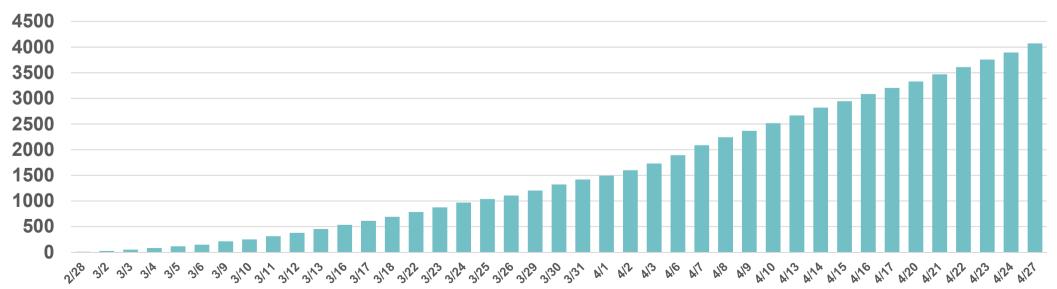


相談件数 (累計) 4,074 件

保証等認定件数(累計) 1,438 件

(4月27日現在)

相談件数の推移(累計件数)



本市融資制度の実績②



保証承諾の業種別状況(4月24日現在)

(単位:件、%)

| 業種 | 保証承諾件数 | 全体に占める割合 |
|-------|--------|-------------|
| 建設業 | 115 | <u>20.0</u> |
| 製造業 | 86 | 15.0 |
| 運送倉庫業 | 15 | 2.6 |
| 卸売業 | 69 | 12.0 |
| 小売業 | 51 | 8.9 |
| 不動産業 | 18 | 3.1 |
| サービス業 | 122 | <u>21.2</u> |
| 飲食業 | 95 | <u>16.5</u> |
| その他 | 4 | 0.7 |
| 合計 | 575 | 100.0 |

無利子融資制度の創設等



○川崎市新型コロナウィルス感染症対応資金の創設

融資限度額 3,000万円

無利子(当初3年間)·無担保·据置期間5年

預託額150億円・融資枠375億円確保

- ○川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金の利子補給金 新型コロナウイルス感染症対応資金を利用する市内中小企業者へ 当初3年間の利子を全額補給
- ○「災害対策資金」「危機対策資金」による保証料補助の継続実施 3,000万円を超える資金需要へ、最大5億6,000万円まで (セーフティネット保証2億8,000万円、危機関連保証2億8,000万円) 市が信用保証料を最大全額補助

川崎市新型コロナウィルス感染症対応資金を活用して3,000万円の融資を受けた場合(シミュレーション)



1. 条件設定

·融資額:3,000万円

·据置期間:5年

•利子補給:3年間(国全額補助)

•信用保証料補助: (国全額補助)

·返済方法:元金均等

•利率:1.6%

·借入期間:10年

・セーフティネット保証4号認定済

2. シミュレーション結果

| | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5 年目 | 6年目 ~10年目 | 合計 |
|--------|--------|----------------|-----|---------------|------|--------------|---------|
| 元金返済額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,000万円 | 3,000万円 |
| 利子支払い額 | 48万円 補 | 48万円 助 → 補原 | | 助 48万円 | 48万円 | 126万円 | 222万円 |
| | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 総支払額 | 0 | 0 | 0 | 48万円 | 48万円 | 3,126万円 | 3,222万円 |

5年間の支払合計 96万円 (実質無利子化【3年間】)

大型連休の本市融資制度の窓口体制①



国が創設する民間金融機関による無利子融資制度について、 5月1日から金融機関での事前相談が開始されます。

本市では、大型連休(5月2日~5月6日)期間について、次のとおり金融課窓口を開所します。

(中小企業溝口事務所は休業します)

5月2日(土)3日(日)

休業

<u>5月4日(月·祝)~6日(水·祝)</u>

開所

開所時間:9時~12時·13時~16時

業務内容:認定受付・電話相談

問合せ先: TEL **044-544-1846**

FAX **044-544-3263**

大型連休の本市融資制度の窓口体制②



金融機関等のお問い合わせ先

- ○<u>川崎市信用保証協会</u>
 - 土日祝日

受付時間(土曜日):午前9時~午後5時15分

受付時間(日曜日及び祝日):午前9時~午後5時

経営支援推進課 TEL 044-211-0504

■ 5月2日(±)、3日(日)及び平日

受付時間:午前9時~午後5時15分

(川崎区、幸区、中原区のお客様)

企業支援課 TEL 044-211-0501

(高津区、宮前区、多摩区、麻生区のお客様)

北支所企業支援課 TEL 044-850-0055

大型連休の本市融資制度の窓口体制③



- ○川崎信用金庫:全店舗電話予約制来店予約(川崎本店で一括受付)044-220-2201又は044-220-2205
- ○横浜銀行: 市内3店舗 川崎(産業振興会館内)、武蔵小杉、新百合ヶ丘

来店予約 0120-458-766

融資制度等に関するお問い合わせ 0120-76-4580

条件変更に関するご相談 0120-58-4580

※上記の川崎信用金庫及び横浜銀行の一部店舗等は5月2日(土)~5月6日(水)営業予定